

さい、議会だより



「負けないぞ！」親子リレー（6月26日 佐井村保育所運動会）

6月定例会の主な内容

- ☆ 一般質問の内容 4～5ページ
- ☆ 第1回・第2回全員協議会 6～7ページ
- ☆ 議会見学を実施（佐井小学校） 9ページ
- ☆ シリーズ「昭和・平成・令和をつなぐ」 10ページ

令和3年第2回定例会は、6月9日から11日までの3日間の会期で行なわれました。

村長から報告3件、承認4件、補正予算案3件、条例案7件、旧磯谷小中学校校舎等解体工事に関する契約など3件の計20件。議員から意見書案1件が提出され、それぞれ原案どおり決しました。

審議した主な議案

○押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例

村において「行政手続きにおける押印見直し方針」を定めたことから、関係する条例の一部を改正し、押印や署名を廃止するため、本条例で一括して一部改正を行なう。

- ・職員のサービスの宣誓に関する条例
- ・佐井村固定資産評価審査委員会条例
- ・消防功労者表彰条例
- ・退職消防団員表彰条例
- ・佐井村火入れに関する条例



村内に全部で10戸ある村営住宅

○佐井村村営住宅条例の一部を改正する条例

近年の公営住宅を取り巻く状況を踏まえ、保証人の取り扱いについて要件を緩和する。

- ・村営住宅の入居手続きにおける保証人をこれまでの2人から1人とする
- ・保証人は3親等以内の親族であれば、村外居住者も認める

○旧磯谷小中学校校舎等解体工事請負契約の締結について

旧磯谷小中学校敷地内の校舎や小屋などの解体と旧グラウンドの伐根及び整地を行なう。

契約金額 5095万8050円

受注者 株式会社 竹正工務店（大間町）

工期 令和4年3月31日まで

補正予算の内容

会 計		補 正 前	補 正 額	予算総額
一 般 会 計		24 億 6100 万 0 千円	10 万 2 千円	24 億 6110 万 2 千円
		コロナ対策事業令和2年度繰越事業確定による減	▲4443 万 8 千円	
		子育て世帯生活支援特別給付金	250 万 0 千円	
		子どもの夢・希望をかなえる就学支援事業助成金		
		月額（1万円→2万円）の変更に伴う増	540 万 0 千円	
特 別 会 計	簡易水道	7963 万 0 千円	▲347 万 7 千円	7615 万 3 千円
		農山漁村地域整備事業費精査による業務委託料の減	▲540 万 0 千円など	
	下 水 道	1 億 8065 万 2 千円	780 万 9 千円	1 億 8846 万 1 千円
		下水道施設長寿命化事業費精査による工事費の増		500 万 0 千円など

最低制限価格制度の実施

積算方法等は公表しているか

竹内典和委員

旧磯谷小中学校校舎等解体工事の入札に関して、最低制限価格を設けたが、労務費などそれぞれに掛ける率の根拠は何か。

県に準じて決めた

総務課長

各項目に分かれて段階的に計算することになっている。掛け率は県に準じて決めている。

公表しているか

竹内典和委員

掛け率は公表しているか。

村が決めた率を公表している

総務課長

佐井村で決めた率を村のホームページで公表している。特殊な工事については8割を掛けることになっている。

自分で価格を計算できるのか

竹内典和委員

公表されているものを熟知すれば、最低制限価格のラインは計算できるということか。

おおむね計算できる

総務課長

村の要領は公表されているため、おおむね計算できる。



解体工事が始まった旧磯谷小中学校

最低制限価格制度とは…

あらかじめ最低制限価格を設定し、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって申し込みをした者のうち、最低の価格をもって申し込みした者を落札者とする制度。

○対象となる競争入札 ※佐井村最低制限価格制度実施要領より

- ・建設工事に係る競争入札は、設計額が130万円を超えるもの
- ・業務委託に係る競争入札は、設計額が50万円を超えるもの

↑ 予 定 価 格 ↓	● A 社	入札金額が予定価格を上回っているため、無効。
↑ 最低制限価格 ↓	○ B 社 ○ C 社 ○ D 社（落札）	入札金額が予定価格と最低制限価格の範囲内であるため、入札は有効。 そのうち、最低入札者のD社が落札者となる。
	● E 社	入札金額が最低制限価格を下回っているため、失格。



太田直樹 議員

県内自治体で続く入札に絡む不正事案

村民の利益を守り、公平・公正な行政運営を

村長 ― 関係機関との連携密にし、利益向上を図りたい

太田議員

昨年9月の物品購入に関する入札について、村が指名した5社のうち3社が失格となつていて、その理由と原因は。

失格となつた入札事案があつた

村長

防災備蓄倉庫兼避難所プレハブ購入に係る入札で失格となつた3社のうち、1社は入札に提出する必要書類の不備、ほか2社は辞退する意思表示をしないまま入札会場に来なかつた。村としても、業者選定の際は業務の遂行能力等を踏まえ適正に選定しているが、今後、入札要綱に付記するなど注意喚起して再発防止に努める。

3社同時の失格はあり得るのか

太田議員

3社のうち2社は過去の入札で指名された実績がある。3社同時に失格となることもあり得るのか。

想定外だった

村長

1社については書類の不備での失格だが、2社については県内において優秀な会社であり、まさか連絡もなしに辞退をすることは考えもしなかつたため、対処の仕方がなかつた。

村に落ち度はないか

太田議員

村側にも何らかの落ち度があつたのでは。

責任はないと思つていて

村長

村は発注業者選定の際には会社の能力等見極め指名しているため、発注

失格した3社への対応は

太田議員

失格となつた3社への対応は。

口頭で警告した

村長

警告も含め口頭による

村の入札方法の特色は

太田議員

工事、委託、購入の入札について、村の入札方法や制度の特色は何か。

指名競争入札を多用

村長

入札方法は、国は一般競争入札を原則としているが、さまざまな課題が生じることから、村では指名競争入札を多用している。佐井村財務規則により、工事は130万円以上、委託は50万円以上、購入は80万円以上が入札の対象となつてい

一般競争入札とは…公告によって申し込みを募り競争を行なわせ、地方公共団体にとって最も有利な条件の者と契約を締結する方法。

指名競争入札とは…地方公共団体が適切と認める者を指名し、その特定の参加者を競争させ契約を締結する方法。

随意契約とは…地方公共団体が任意に特定の者を選定して、その者と契約を締結する方法。



プレハブは10棟購入し村内各地区に設置
(写真上は川目地区、写真下は福浦地区)

随意契約事務の
チェック体制は

太田議員

入札を行わずに契約する随意契約について、村では年間どのぐらい行なわれているのか。また、チェック体制はどうなっているか。

件数が多く
把握できない

産業建設課長

随意契約には消耗品の購入も含まれるため、件数が多く把握できていない。

複数の職員が
チェックしている

総務課長

金額により、副村長・総務課長・担当課長決裁に分類されるが、課員も目を通すため、複数の人の目は通つての契約となっている。

入札参加業者の
基準は

太田議員

入札に関し、業者は誰がどんな基準で精査して決定しているのか。

審査会で審査後
村長が選定

村長

担当課長がなるべく5人以上の業者を私に内申し選定している。ただし、一定額以上の入札については、副村長および各課長等で構成される「佐井村指名審査会」において審査し、それを受けて私が選定している。

村長は選定して
いないのか

太田議員

村長が業者の選定に直接は関わっていないというところか。

直接
選定していない

村長

そのとおりである。

予定価格と
最低制限価格は

太田議員

予定価格や最低制限価格は誰がどんな基準で決定しているのか。

規則は要綱に基づ
き決定している

村長

予定価格は「佐井村財務規則」に基づき、最低制限価格は「佐井村最低制限価格制度実施要領」に基づき私がそれぞれ価格を決定している。

最低制限価格導入
のメリットは

太田議員

最低制限価格は令和2年度から設けられたが、その理由と期待されるメリットは何か。

地域経済安定に
繋がる

村長

ダンピング受注(※)を防止するため設けた。これにより、雇用や地域経済の安定に繋がると考えている。

入札後の
変更契約件数は

太田議員

昨年度、入札後に契約内容の変更は何件あったのか。また、それは主にどのような内容か。

全部で17件

村長

工事では増額変更が5件、工期変更が5件。業務委託では増額変更が3件、減額変更が1件、工期変更が3件。購入においての変更契約はなかった。

変更契約結果は
公開しないのか

太田議員

入札後の変更契約についてもホームページに掲載できないか。

情報提供していく

村長

広報などを使って住民に情報提供していきたい。

村として入札に
関する見直しは

太田議員

昨年度発生した県内自治体の入札に関する不正事案を受け、村として入札方法や入札制度を見直したことはあるか。

見直す必要性は
感じていない

村長

関係法令等を遵守し、厳正かつ公正に行なわれていることから、見直す必要性は感じていないが、

村民からの信頼を裏切る行為などを防止するためにも、これからは厳粛に入札事務を遂行していく。

太田議員

村民の利益を守るためには、公平・公正な行政運営が大前提である。常時、意識して取り組んでいることや重視していることは何か。

村民のための
入札執行に努める

村長

関係機関との連携を密にし、村民の利益向上を図られる入札執行となるよう努めたい。

※ ダンピング受注

通常より著しく低い価格で契約を締結すること。

それにより、工事の手抜き、下請け業者へのしわ寄せ、公共工事に従事する者の賃金その他の労働条件の悪化、安全対策の不徹底等につながりやすく、建設業者の若年入職者の原因となるなど、建設工事の担い手の育成及び確保が難しくなる。

第1回（5月25日）

全員協議会

令和3年5月25日の全員協議会において、佐井定期観光株式会社の今後の経営改善に向けた取り組み方針について村から報告を受けましたので、概要をお知らせします。

佐井定期観光株式会社 今後の経営改善計画について

〇主旨

佐井定期観光株式会社は、直近の令和元年度決算では多額の累積欠損金を抱えているものの、債務超過には至っていない状況にある。

しかしながら、近年の入込観光客数の減少や新型コロナウイルス感染症拡大により経営面で大きな影響を受け、特に観光船事業については、ここ数年恒常的に単年度損益が赤字となっており、今後の会社経営におけるマイナス面での影響が危惧されている。

今後の経営改善に向けた取り組み方針は、会社の財務体質の改善を図り、恒常的に赤字が発生している観光船事業を廃止し、村や民間企業では担うことの出来ない分野で第三セクターとしての役割を存分に発揮すべき会社として再出発させるために定めた。

経営改善に向けた取組内容

①資本金の減資

資本金1億円超の企業に課される外形標準課税は企業の損益に関わらず一定額が課税され、会社の大きな負担となっている。このため減資を行ない、資本金を1億円以下にし、減資する資本金の額を累積欠損金の補填に充当することにより、累積欠損金の解消負担が軽減されて経営の健全化が促進される。

②観光船事業の廃止

民間事業者においても平成13年に定期航路事業の免許を取得し、定期便を現在運航していることや、近年の利用客減少や船舶の修繕費等の増加により、観光船事業において赤字の状況が続き、会社の経営悪化に影響を与えていることなどを総合的に勘案し、令和3年11月の運行をもって観光船事業を廃止する。

佐井定期観光(株)沿革

平成	1年	6月	会社設立 資本金 400 万円 ※村出資額 200 万円、50.0%
		9月	一般旅客定期航路事業免許取得（佐井～牛滝航路）
		10月	傭船「はまなす」「あすなろ」により観光船運航開始
平成	2年	4月	観光船「シーナイトⅠ」就航
		5月	観光船「はまなす」就航
		11月	増資 1200 万円（資本金 1600 万円）
平成	3年	5月	増資 2400 万円（資本金 4000 万円）※村出資額 3640 万円、91.0%
平成	7年	4月	ヒバ製品等のむらおこし物産販売業務受託、公共施設等管理業務受託
		9月	長期借入金 6000 万円（村による損失補償）
平成12年	2月		増資 3000 万円（資本金 7000 万円）
	4月		増資 6240 万円（資本金 1 億 3240 万円）※村出資額 1 億 2795 万円、96.6%
			新造船「サイライト」就航
平成18年	4月		指定管理業務受託

第2回（6月10日）

全員協議会

令和3年5月25日の全員協議会を受け、6月10日の全員協議会では村へ佐井定期観光株式会社の経営改善に向けた取り組みに対する要望書を出すことを決め、その内容について協議しました。

要 望 書

今般、村から提示された「佐井定期観光株式会社経営改善に向けた取り組み方針（以下「本方針」という。）」について、去る5月25日及び6月10日に説明を受け、佐井村議会として議論した結果、本方針で示された大きな柱である資本金の減資並びに観光船部門の廃止については、会社の今後の経営の在り方を考えた場合、やむを得ないと判断いたします。

今後の経営改善に向けた意見として、筆頭株主の村は、村民全体の利益の代表者であるという立場に立ち、経営改善に努めてほしい、また、民間企業などで担うことのできない分野で第三セクターとしての役割・機能を果たしながら新たな事業に取り組んでほしい、本村の観光拠点施設である津軽海峡文化館「アルサス」の賑わい創出について、既存の民間事業者と活用等についても協議を行ない、本村の観光振興に努めてほしい等の意見が出されております。

以上のことから、佐井定期観光株式会社に係る経営改善に向けた取り組みについて、次の事項を議会として要望するものです。

- ①これまでの経営体制を改め、村内外を問わず新しい人材を経営陣に迎え、民間の経営感覚を取り入れながら経営改善を図っていただきたい。
- ②村が株式の大多数を保有していることから、一般の株主との均衡を図るための方策を検討していただきたい。

この要望が議会の総意としてまとめられたものであることを認識され、佐井定期観光株式会社の経営改善に向けて取り組むよう強く要望するものであります。



6月16日、議長が村長へ要望書を手交し、要望内容について村長へ説明しました

安全・安心の医療・介護の実現と 国民のいのちと健康を守るための陳情

採 択

- 【陳 情 者】 青森県医療労働組合連合会 執行委員長 秋 元 春 美
- 【審 査 結 果】 **採 択**
- 【付託委員会】 総務文教常任委員会
- 【陳情の趣旨】 国民のいのちと健康、暮らしを守るため、また、感染症や自然災害時の経済活動への影響を最小限に抑えるためにも医療・介護・福祉、公衆衛生施策の拡充を求める。
- 【採択の理由】 医療・介護・福祉等の拡充は喫緊の課題であり、国民が安心して暮らせる社会を目指していくことが必要であるため。

採択された意見書

内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、総務大臣へ提出しました

請願・陳情の取り扱いについて

【請 願】

国民に認められた憲法上（第16条）の権利の一つです。

提出には紹介議員を必要とし、採択された請願は、関係機関に送付するに当たり、処理の経過及び結果の報告を請求することができます。

議会、執行機関双方に実現への努力が要請できます。

【陳 情】

請願と同じような性格を持ちますが、紹介議員を必要としません。

請願ほど明確な法律上の規定がないため、議会運営委員会での協議により、請願に準じた取り扱いにするか、議員に参考配布とするかを決定します。

【作成・提出】

できる限りA4用紙、左横書きで邦文を用い、件名、趣旨、提出年月日、氏名、住所を記載します。必ず押印のうえご提出ください。提出は、郵送、持参を問いません。

定例会は、3月、6月、9月、12月に開催されます。議会運営委員会開催日までに受理しないものは、次回定例会での審査対象になります。

議会運営委員会は定例会ごとに、開会予定日の7日ほど前に開催します。

詳しくは、議会事務局へお問合せください。

～議会の傍聴についてのお願い～

第3回議会定例会は、9月上旬開催の予定です。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、傍聴する場合は次の点について、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

1. マスクの着用をお願いします。
2. アルコール消毒液を準備していますので、手指を消毒してからご入場ください。
3. 風邪のような症状がある方は傍聴をご遠慮ください。

※傍聴席は間隔を確保するため、通常より少ない席数となります。

佐井小学校6学年(社会科学習)

議会見学に来ました



質問の回答を熱心に聞いています

6月21日(月)、佐井小学校6年生9名が社会科学の授業の一環として議会見学に訪れました。

はじめに、第二委員室で事前に寄せられた質問に議長や議会事務局長が答えたあと、議会議事堂を見学しました。

議事堂内では議会事務局長から説明があり、そのあと議員席や執行部席に実際に座り模擬会議を行ないました。



回答を聞き、一生懸命メモをとっています

○児童からこのような質問がありました(一部)

- ・議会は年に何回行なっているのですか。
- ・佐井村で議会が始まったのは、いつ頃ですか。
- ・議長さんが議会の時に気を付けていることはありますか。
- ・一つの議会はどのぐらいの時間がかかりますか。
- ・質問に答えるための資料は、誰がどのようにまとめているのですか。
- ・教育、政治、村のことなど、いろいろな話し合いをすると思いますが、主に何の話し合いをすることが多いのですか。
- ・議員さんが座る席は決まっているのですか。



議員の席は決められていることを説明しました

- ・後日、児童たちから見学の感想とお礼の文書が届きました。一部を紹介します。
 - ・今日の体験で、村民がよりよく暮らすことを議会です話しかっているということを知ることができた。
 - ・模擬会議では席に座ったとしても緊張してしまい、小さい声になっってしまったけど楽しかった。
 - ・質問や意見に対してす
- 議会のことがより身近に感じられる機会となったことと思います。
- ・ぐに答えたりできる課長さんたちはすごいと思った。
 - ・授業でやったこと以外にも知ることができてよかった。
 - ・議場がかなり大きくて、時々見ている国会のようになつていたので、すごく驚いた。

昭和・平成・令和をつなぐ



内田 あやの さん (89歳) 長後

「家族のおかげで元気に楽しく暮らしています」

磯谷地区出身のあやのさん。20歳の時に結婚し長後地区で暮らしてきました。今年で90歳になります。

あやのさんの楽しみは、花を育てることと地区内を散歩することです。

家の前や裏にはさまざまな花が植えられていて、朝はまず花に水をやります。昔から花が大好きで、季節ごとにいろいろな花を植えて育てることが何よりも楽しいそうです。地区内の散歩も、足腰が弱くならないよう天気の良い日は午前と午後の2回散歩するそうです。散歩の途中の海岸で

は、大好きな歌も歌ったりします。

また、本が好きで、家で黙っているよりは本を読んだり広報さいや議会だよりも毎号欠かさず読んでいます。広報と一緒に配布されるお知らせなども全部読んでいるそうです。視力が良く、今でもメガネは使用しておらず、小さな文字もちゃんと見えるとのこと。以前全戸に配布されたハザードマップも、どこへ避難するかなど自分で覚えておくことが大事だと思ひ、忘れないよう日頃からよく見えています。



自宅の前のツツジが色鮮やかです



裏の花畑にはオランダ菊を植えました

「元気でいるためには、自分でやれることはやる。」

以前通っていたデイサービスで行なっていた運動を、今も散歩の時や家の中でも自分でやったりと工夫しながら毎日を通しているあやのさん。洗濯も自分でしています。

これまで、病気にかかったり大変だったこともいろいろとあったそうですが、そのたびに家族に助けられてきたと話します。「家族にはいつも世話になっている。自分が今、

元気で楽しく暮らせているのは家族のおかげでとても感謝している。」と取材中も家族への感謝を何度も口にしていました。

コロナウイルスの流行で、隣近所との付き合いが少なくなってしまう寂しくなってしまういましたが、「また昔のように、祭りやねぶたで地区がにぎやかになってくれればいいな。」と話してくれました。

◆編集後記◆

新聞、インターネット、書籍、私たちの身の回りは新型コロナウイルスに関する情報で溢れています。その中でこんな記事がありました。

「脅威が多元化している今日の国際社会では、軍事力や経済力など伝統的なパワーのみならず、医薬品の開発・供給力やデジタル技術など多様な要素が権力の源泉として重要になっている」これを私たちの村に置き換えて考えてみます。伝統的なパワーに該当する人口や面積、産業や経済力では大きな自治体にかないません。それでは、医薬品の開発・供給、デジタル技術に該当する伝統的なパワーに対抗する村独自のストロングポイントになりうるものは？私は人だと思ひます。「人財」という言葉があります。今いる人を活かし、未来ある人を育てる。人こそ財産！

(太田)

議会広報編集委員会

委員長	根岸 浩則
副委員長	太田 直樹
委員	山口 捷夫
委員	川畑 勲夫
委員	坂井 文明